

(様式第6号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

1. 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構

2. 事業者情報

名称： 聖マリア保育園	種別： 保育園
代表者氏名： 佐々木小津美	定員（利用人数）： 90名（102名）
所在地：長崎県五島市松山町605番地 1	
Tel：0959-72-4858	

3. 総評

◇特に評価の高い点

1. 園長のリーダーシップ

園長は、日々の保育の質を把握するために、週案・月案の反省とクラスの観察、子どもの表情の分析を行っている。個別指導計画・経過記録、指導計画には「月の評価と反省、自己評価」の項目が設けられ、次の保育に生かせるものとなっており、月の評価欄には園長がコメントを記入していることが確認できる。

園長は毎月の職員会議にて労いの言葉掛け、理念についての講話、業務に関する指導などを行っていることが議事録から確認できる。また、極力残業しないよう事務作業は事務室にて行い、仕事は持ち帰らないように指導している。

また、第1月曜日の午前中に以上児クラスの子どものとその担任に理念と1ヶ月間で気づいた点を伝えているなど、園長が園の保育に自ら関わり、リーダーシップを発揮し、質の向上に向けさまざまな取組みを行っていることは、特長と言える。

2. 障害のある子どもの保育

現在、障害のある子どもは在籍していないが、配慮が必要な子どもについてもクラスの指導計画に関連づけて、個別の指導計画を作成している。保育実施後には評価を行い、園全体の支援会議で取り上げるとともに意見交換を行っており、内部での学び合いの場を設けている他、外部研修にも積極的に参加し、障害のある子どもの保育について研鑽を積んでいる。

また、市の保健師とは日頃から連絡を取り合っている関係であり、放課後等デイサービスの担当者や特別支援学校の教諭からも助言を受ける体制にある。保護者とは連

絡帳や口頭でコミュニケーションを密にし、子どもの様子を伝えるとともに、専門機関の職員と三者で話し合う機会を設ける等の取組みを行っている。

「保育園の子どもは、職員全員で見守る」という考えのもと、障害のある子どもの保育に積極的に取り組む姿勢と保護者へ寄り添う姿勢は高く評価できるものである。

3. 感染症の予防に対する取組み

五島市保育会が作成した「感染症マニュアル」は、保育園用と保護者用があり、職員、保護者全員に配付している。感染症対策は、保健衛生担当リーダーである看護師が中心となって実施している。職員は、園内研修で嘔吐物の処理の仕方や消毒液の作り方等を学んでいる。年度初めの保護者総会では、毎年、担当職員が内容についての説明を行っている。この他、「園便り」とは別に「ほけんだより」を毎月発行し、保護者へ配付している。この中でも、子どもがかかりやすい感染症についての情報を判りやすくイラストを使って伝えており、日頃から保護者に対して、感染症予防の知識を広めるよう積極的に取り組んでいることは、園の優れた点と言える。

◇改善を求められる点

1. 公益的事業と地域との関わり

園では公益的事業として、生計困難者への食事提供等が難しいため、長崎県へ寄付を行っているものの、周辺地域の独り住まいの高齢者宅の見回り等は行っていない。

園長は、散歩の際に取り組むことができると考えているが、地域の独り住まいの高齢者宅を把握していないため、今後は民生委員等との情報交換が必要と考えている。園では保健師との連絡は密に取っており、今後バザー等をきっかけに民生委員や自治会長と交流を持ちたいと考えている。今後の取組みに期待したい。

2. ヒヤリハットと事故の分別

園では、分野別の担当職員を任命している。リスクマネジメントに関しては、安全対策担当の職員がおり、研修を受講して研修報告を行い、職員間で情報を共有している。子どもがケガした場合は事故記録簿を作成し、職員会議のクラス報告時に報告している。ただし、子どもの安全・安心を脅かす事例の収集が弱いと思われる。日本スポーツ振興センターの事故事例を参考にするなど、まだ発生していない事例について検討を行うことを期待したい。また、現在のヒヤリハット事例には事故も含まれており、ヒヤリハットと事故の分別を明確にすると共に、職員が意義を理解し積極的に事例収集することが望まれる。

4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

日々の思いや保育に対する取り組み等を記録に残すという作業は大変でしたが、いろいろな発見があり、第三者の目で見えてどうかという判断、総評は大変参考になりました。

これからの課題は、この評価後にいかに熱意を持ち続けるか、そのため何が必要か。弱いこととして上げられていた地域とのかかわりや食育の面、そして保護者の要望にどう寄り添っていくか。具体的に取り組むための仕組みづくりが喫緊の課題です。

また、常にマニュアルの見直しを行うことにより、職員の価値観を摺り合わせていく作業を大事にしたいと思います。

何より“子どもたちのために”という共通認識のもとで、これからもたゆまず研鑽を続けていきたいと思っています。

5. 各評価項目にかかる第三者評価結果

(別紙)

6. 利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

I 福祉サービスの基本方針と組織	
1 理念・基本方針	
(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価
① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 ①	a
<p>【コメント】 理念と基本方針は、法人内の玄関、職員室内で確認できる。「互いに愛し合いなさい」の精神と、命を懸けるほどの愛を子どもたちと保護者に示し、慈しみの心を持って保育を行う姿勢が窺える。 園長は理念について、朝礼時に職員に話している他、保護者には年度総会の際に講話の中で伝えている。また、新入園児の保護者には、事務室で話すこともあり、歓迎遠足、運動会等、集まる場合に理念とテーマの結びつきを説明している。説明の際には、カトリック以外の人でも受け入れられるような表現に心掛けている。 聖母行列には信者以外も参加し、聖マリア病院の隣の教会で七五三の祝っており、日本の風習を大切にしていることが見てとれる。 このように、園では保育の根幹である理念と基本方針を周知するために、さまざまな工夫を行っており、園の特長と言える。</p>	
2 経営状況の把握	
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価
① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 ②	b
<p>【コメント】 園長は、社会福祉事業の全国的な動向は、長崎県等の行政の説明会で把握している。 また、全国社会福祉協議会、全国保育協議会の教育・保育施設専門講座や日本保育協会の保育所中堅保育所長研修会を受講しており、この場でも保育を中心とした社会福祉事業の動向把握を行っている。 五島市の保育計画は、五島市保育会総会等で把握するとともに、保育園以外の老人福祉、児童養護等の情報も同じ法人内の評議会等で現状を把握している。 五島市では、行政と保育会との懇談会が年2回あり、保育料無償化に関する意見交換や各園の状況など情報を得ている。 近所の未就学児の把握については、「広報ごとう」の中のデータを役立てている。</p>	
② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 ③	b
<p>【コメント】 園長は、委託費の明細を職員へ開示している。また、電気の使用量2年比較表も開示しており、園の運営状況を共有することで、削ることができる経費を節約する必要性を説明し、職員の理解を得ている。 具体的な取り組みでは、保護者から「運動量が少ないのではないかと」の意見が出たため、上り棒を設置したという事例がある。また、遊具については、閉園する保育園から融通してもらおう予定がある。 園の在園児は地区外居住者が多く、クラスごとの保護者同士の交流が少ない点を改善課題としている。今後の取り組みに期待したい。</p>	
3 事業計画の策定	
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価
① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 ④	b
<p>【コメント】 今期中で中・長期計画を作成している。園長が職員に、ソファ等で子どもが一人になりたい時のスペースが作れないかを投げかけているが、まだ明確な回答は出ていない。 2020年度以降の計画は、収支計画を伴うものになっているものの、理事会に提出する事業計画とはリンクしていない。今後は、中・長期計画を反映させることが望まれる。</p>	

第三者評価結果：長崎県福祉サービス共通評価項目

② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 ⑤	c
【コメント】 単年度の計画は、事業計画書として作成していることが確認できる。 ただし、中・長期計画を具体的に反映した内容とはなっておらず、数値目標が策定されていない項目がある。 中・長期計画の各年度を単年度計画に反映させ、連動していくことが待たれる。	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 ⑥	b
【コメント】 事業計画は、行事や研修はほぼ前年度と同じものとなっている。園長は、面談時に職員の意見を聞き取る機会があるが、計画策定時に改めて聞き取ることは行っていない。 食育について、クラスクッキングを保護者と一緒に行った際に好評であったため、他のクラスへ波及し、翌年に繋がった事例がある。このようにクラスごとの課題を抽出し、前年度の反省と今年度の目標に結び付けることが望ましい。	
② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 ⑦	b
【コメント】 保護者会の会議録は無いものの、総会の記録は保存していることが確認できる。事業計画の保護者への説明は、実施する事業の内容と昨年と変更した点を中心に行っている。これまでに庭の緑化や登り棒の設置など説明している。 新入園児の保護者に対しては、入園のしおりの中で行事に関連するものを説明している。行事に関しては、在園児の保護者からの希望を反映している。	
4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 ⑧	b
【コメント】 保護者からの意見への取組みについては、「駐車場への出入り」「地震に備えたシューズの着用」「安全ピンの危険性を考慮した工夫」などがあり、これらは職員全員で検証していることが確認できる。 苦情・要望の受付箱を玄関の前に設置しているが、これまで意見・苦情の投函は無く、保護者は意見、要望がある場合は、直接職員に話している。 委員会組織が有り、保護者支援担当者に保護者からの意見等の情報を集めて分析を行っており、支援の質の向上に役立っている。 2年前までは自己評価を行っていたが、現在、自己評価は行っていない。園全体での日々の実践と振り返りが結びつくよう、自己評価を行うことが求められる。	
② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 ⑨	b
【コメント】 今回、自己評価をまとめた際に、保育の質の向上に対する気付いた点として、事業計画作成に関する職員研修への活用などがあり、今後は職員と共に計画を作成することとしている。 園には、職員の守秘義務に関する誓約書が無い。園長は、誓約書に含まれているとの見解であるが、個人情報保護に関する部分は別途取り交わすが望ましいと思われる。検討・実施に期待したい。 個人情報に関する基本方針は、保護者には口頭にて説明している。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

II 組織の運営管理	
1 管理者の責任とリーダーシップ	
(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 ⑩	a
<p>【コメント】 園長は毎月の職員会議にて労いの言葉掛けや理念についての講話、業務に関する指導などを行っていることが議事録から確認できる。第1月曜日の午前中に以上児クラスの子どもとその担任に理念と1ヶ月間で気づいた点を園長が話している。 園長の自らの役割と責任については、職務分担表で園長の立場と役割を明示すると同時に、保護者に対してはクラスだよりに明示している。 更に、職員や保護者の相談に適切な対応ができるよう、長崎県保育協会の施設長養成講座に参加し、スーパーバイザーの資格を取得していることは特長と言える。</p>	
② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 ⑪	b
<p>【コメント】 遵守すべき法令の情報は、福祉六法、社会保険労務士からの情報などで収集している。労務関係の変更時は同法人である介護老人福祉施設聖マリアの園で行われる研修を受講しており、働き方に関する無期転換ルールの研修へは全員で参加している。 職員が守るべきことは、園長が研修受講後、職員会議で伝達している他、社会保険労務士が提供した資料を掲示板に掲示している。 園では、環境への配慮として、太陽光発電を設置している。</p>	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価
① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。 ⑫	b
<p>【コメント】 園長は、現在の保育の質を把握するために、週案・月案の反省とクラスの観察、子どもの表情の分析を行っている。また、職員との面談の材料として、理念と基本方針、期待する職員像を記載した用紙に目標を記載している。 個別指導計画・経過記録(月)、指導計画(週)には「月の評価と反省、自己評価」の項目を設け、次の保育に生かせるものとなっている。園長は、指導計画の内容確認を主任に一任しており、月の評価欄には園長がコメントを記入している。 処遇改善で研修機会が増加しており、日当等の支給にも配慮している姿勢が窺える。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 ⑬	a
<p>【コメント】 現在パソコンは事務室のみに設置し、クラスごとに作成する文書は事務室にて作成している。園長は、現状では短時間保育と標準保育の時間の把握が困難であるため、業務の効率化のために子どもの出欠簿をIT化したと計画しており、今後、IT化への助成金を申請し、導入することとしている。 保育士と調理担当職員の交流を促すために、保育士が調理室に入っている。同時に調理室のドアを中が見えるよう改装している。 園長は労務面で、有給休暇の取得はできるだけ希望した日に取得できるよう調整している。緊急を要する場合は、園長、主任、副主任、リーダーが臨時の会議を開催して決定している。また、職員の働きやすい職場環境とするために、職員の休憩スペースを設置している。 園長は、年2回職員面談を行いたいと考えているが、まだ実現していない。極力残業しないよう事務は事務室のみで行い、仕事は持ち帰らないように指導している。 五島市保育会では、土曜日に職員向けの研修を行うため、可能な限り保護者と子どもが過ごすよう保護者に理解を促している。 園長は、職員が子どもに優しく接するには職員にゆとりが必要であると考えており、銀行等や買い物の外出を認めている。 このように経営の改善や職員の仕事の実効性を高める多様な工夫は、特筆すべき点である。</p>	
2 福祉人材の確保・育成	
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	
第三者評価	
① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 ⑭	b
<p>【コメント】 保育の提供に関わる専門職の配置と活用について、それぞれの分野にリーダーを設置し、職務分担表に明記している。 病後児保育では看護師、保育士を各1名、0歳児には看護師1名を配置している。また、放課後児童クラブでは、専門の職員3人を配置している。 人材の確保は、五島市保育会の中で行っている他、保育士養成学校に募集する場合もある。保育士毎の育成に関する研修や資格取得を含めた具体的な計画立案が待たれる。</p>	
② 総合的な人事管理が行われている。 ⑮	b
<p>【コメント】 法人が理想とする職員像は“お告げのマリア修道会の施設に勤める職員の心構え10カ条”として明示している。個人面談の資料にも理想とする職員像を掲載しており、職員は目標立案の際に確認することが出来る工夫がある。 個人面談の資料は、まず目標を立て、目標に向けて努力し、振り返り、反省を次年に繋げるという流れになっており、園長と主任が閲覧後に期待することを記載している。 尚、園長、主任に関する人事は母体である宗教法人お告げのマリア修道会で行っている他、職員の人事は園長が行っている。職員は、処遇改善の際に「自分はどうのような職員でありたいか」をレポートで提出している。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価
<p>① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 ⑯</p> <p>【コメント】 労務管理に関する責任体制は、職務分担表にて明確である。有給休暇の取得率の確認は事業報告書作成時に行っている。 健康診断は年1回行い、費用は園で負担している他、インフルエンザ予防接種についても、聖マリア病院の医師が子どもの健康診断に来園した際に、職員にも実施している。インフルエンザ予防接種の費用は園が半額を補助している。 精神面のフォローは聖マリア病院のシスターが対応しているため、外部の保健師や心理士へ繋ぐことは行っていない。尚、園長は職員の相談に対応できるようスーパーバイザーの資格を有している。 ワークライフバランスについては、産前・産後休業、育児休業の他、家族が介護施設に入所している職員には事情を聞きながら本人が負担のないよう行っているなど、働きやすい職場づくりに取り組んでいることは特長と云える。</p>	a
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価
<p>① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 ⑰</p> <p>【コメント】 職員一人ひとりの目標管理は、個人面談資料に明確化し、目標管理も行っている。面談は10月と1月、年2回を予定している。 「職務分担で取り組んでいること、取り組もうとしていること」を主任が作成し、面談時に設定した目標の達成度を確認している。 今後、職員の個人目標について中間面接にて達成度と課題を明確にすると共に、本人に必要な研修受講に向けて計画を立てることも必要であると思われる。今後の検討、取組みが待たれる。</p>	b
<p>② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 ⑱</p> <p>【コメント】 園内研修の計画は、事業計画書に明示している。外部研修の受講は、計画に基づき行っている。虐待やリスクマネジメント等、全職員への周知が必要な研修内容は、受講者が受講後に研修報告を行っている。 受講が不要な研修の取捨選択は、園長が随時行っている。</p>	b
<p>③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 ⑲</p> <p>【コメント】 研修計画は、事業計画書に明示している。職員の技術水準は、職務分担表の「役割と内容」で確認することが出来る。 パート職員の島内での外部研修は、計画に基づき受講している。新人職員に対しては、個別にOJTにて教育を行っている。</p>	b
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価
<p>① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 ⑳</p> <p>【コメント】 実習生受入れに関する基本姿勢は、マニュアルの「実習生受け入れについて」に明示している。専門学校や大学の先生が来園し、実習内容を決定している。実習生の担当は、主任である。 指導者に対する研修は、専門学校から来た実習担当教師が行っており、今後は長崎県が主催する実習生を指導する資格取得の研修などを受講し、更に体制を整備することが望まれる。</p>	b

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

3 運営の透明性の確保	
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価
<p>① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 ㉑</p> <p>【コメント】 園のホームページで、保育所の理念をはじめとする情報を公開している。苦情や意見については、公開の可否を保護者に確認した上で行っている。ただし、第三者評価の受審は今回が初めてであるため、評価結果の公表はこれからである。 地域との連携の例として、当園の紹介が福江商店街の祭りのパレードで放送されている。また、病後児保育についての案内パネルと冊子「聖マリア保育園病後児保育室こすもす」は、行政担当課窓口を設置している他、医療機関である聖マリア病院にも置いている。</p>	b
<p>② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 ㉒</p> <p>【コメント】 経理取引に関するルールは、経理規定に明記している。職員から物品購入の希望がある場合、購入担当職員が主任と打ち合わせている。備品は、職員会議時に希望を出すことになっている。 会計事務所との連絡は密に行われており、適切な助言を受け適正な経営・運営に反映している。</p>	a
4 地域との交流、地域貢献	
(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価
<p>① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 ㉓</p> <p>【コメント】 地域との関わり方については、事業計画書とボランティア受入れマニュアルに記載している。行事ごとにおたよりを作成し、保護者へ案内している。 秋の福江港まつりや防火パレード、商店街での七夕飾りなど保育園が参加している他、介護老人福祉施設聖マリアの園で行うバザーに出店していることが確認できる。また、園での行事に際し、パレードを見て葉書を送ってくれた人に、発表会の案内状を送り来園してもらった例があり、子どもと地域との交流を広げるための工夫や取組みが数多くみられる。 園では、今後の計画として園庭開放日の案内を、民生児童委員やまちなか子育て相談室「歩む」を通じて子育て家庭に送ることを検討している。</p>	a
<p>② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 ㉔</p> <p>【コメント】 ボランティア受入れマニュアルを整備しており、ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。 地域の学校教育への協力例として、福江中学校より職場体験を受け入れている。 マニュアルでは、守秘義務や個人情報保護等についても記載している。写真撮影が不可という保護者はいないが、写真を撮影する場合は後ろからと決めている。 園には、整骨院の院長による体操指導、五島サッカー協会キッズ委員会によるサッカー教室、福江少年少女合唱団による歌の指導、フラダンス指導など複数のボランティアによる支援が確認できる。</p>	a

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 関係機関との連携が確保されている。		第三者評価
① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 ㉔		b
<p>【コメント】</p> <p>地域の関係機関・団体については、保育業務マニュアルに社会資源のリストがある。職員には配付済みであり、情報の共有を図っていることがわかる。</p> <p>園長は五島市保育会の副会長を担い、主任は保育士部会長を担っている。園共通の悩みを共有する場として、土曜保育、一時保育の料金、保護者との対応方法、感染症マニュアル作成等を協議している。</p> <p>虐待の通報先は五島市福祉課子ども家庭相談室、五島市社会福祉課福祉事務所内家庭児童相談室となっている。これまでに、園として長崎県の児童相談所とは連絡を取ったことは事例は無い。</p>		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		第三者評価
① 保育所が有する機能を地域に還元している。 ㉕		b
<p>【コメント】</p> <p>毎週水曜日に園庭開放を行っている他、病後児保育、一時保育を8時から17時で行っている。また、五島市主催の子育て出前講座を開催しており、五島市が講師を派遣し、子育て支援担当リーダー職員が企画して場所を提供している。</p> <p>また、職員が老人ホームの壁面装飾を行ったり、看護師が他園に出向き、保健指導を行っている。</p> <p>園は、災害時の避難場所ではなく、役割も無い。これまでに、防犯カメラの映像を警察に提供したことはある。</p>		
② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。 ㉖		b
<p>【コメント】</p> <p>園では生計困難者への食事提供等が難しいため、長崎県へ寄付を行っている。自主事業である一時保育や保護者が大変な場合は子どもを受け入れている。</p> <p>ネグレクトが疑われる子どもに対しては、シャワー浴を提供し衛生保持に努めている。</p> <p>現在、地域の独り住まいの高齢者宅の見回り等は行っていない。園長は、散歩の際に取り組みることができればと考えているが、地域の独り住まいの高齢者宅を把握していないため、今後は民生委員等との情報交換が必要と考えている。</p> <p>園では保健師との連絡は密に取っており、今後バザー等をきっかけに民生委員や自治会長と交流を持ちたいと考えている。今後の取組みに期待したい。</p>		
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施		
1 利用者本位の福祉サービス		
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		第三者評価
① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 ㉗		a
<p>【コメント】</p> <p>子どもを尊重した保育の実施については“お告げのマリア修道会の施設に勤める職員の心構え10カ条”に明示している。子どもの名前は呼び捨てにせず、親しい中にも一人の人間として尊重するよう、園長は気づいた際に注意している。</p> <p>男女の差はなく、本人の個性を大切に援助している他、他人との違いを理解し相手を思いやることのできる心を育むよう子どもに関わっている。食事の際に、無理に食べさせることのないよう配慮している。</p> <p>マニュアルを整備しており「できているはず」と過信せず、常に見直しを行っており、職員は業務優先ではなく、子ども優先を心掛けている。</p> <p>保護者の理解を得るよう、クラスだより等で子どもを尊重した保育を表明している。また、職員は朝礼の際に、倫理綱領を読み合せているなど、園の取組みは優れていると言える。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。 ⑳	b
【コメント】 子どものプライバシー保護に関しては、園長をはじめ全職員が気を付けている。写真掲載などに関する承諾書は毎年更新しており、中学校の職場体験時には、写真は撮らないようにと伝えている。 乳児のおむつ交換は、衝立を立てたり、沐浴室で行うなど他人の目のつかない場所で行っており、プライバシー保護の配慮していることがわかる。 食物アレルギーに関するリストは、職員だけが目に付くところに掲示している。保育マニュアルには保育者の対応・配慮事項を詳細に明示しており、園の特長と言える。 不適切な事案が発生した場合の対応方法は、特にこれまで検討していないものの、今後は虐待フローチャートを参考に勉強会を行う予定である。	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。 ㉑	b
【コメント】 園のパンフレットやしおりはないものの、入園希望の保護者に対しては、重要事項説明書を明示しながら説明している。また、ホームページにて詳細を説明している。見学希望者には園長が受付し、主任が案内している他、園長、主任が不在の時には副主任が行っている。 行政担当課からの紹介以外に、五島市子育てサービス利用者支援“まちなか子育て相談室「歩む」”からの紹介や直接訪問もあり、出産で帰省する際に一時保育を利用したいという人も多い。 希望者が必要な情報はホームページに掲載していることが確認できるが、今後はパンフレットの作成を期待したい。	
② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 ㉒	b
【コメント】 入園時は重要事項説明書をもとに説明しており、平成30年度から保育所保育指針にて保育課程の名称が“全体の計画”となったことも説明している。 保育の変更に関しては、五島市保育会にて決定した土曜日の保育については文書にて説明している。 特に配慮の必要な保護者については、職員と協議しながら、本人の思いを汲みつつ発言に気を付けるなど工夫している。	
③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 ㉓	b
【コメント】 転園の際にはこれまでの保育の経緯を文書として「指導上参考となる事項」を作成している。 卒園後は、児童クラブの利用となるため会話できる関係である。卒園後1年は運動会の招待状を発送している。 卒園児は、小学校入学の他、小学校、中学校、高校卒業時に卒業の挨拶に訪れている。	
(3) 利用者満足の上昇に努めている。	
① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 ㉔	b
【コメント】 運動会やクリスマス会等の行事前にはおたよりを出し、前年度の反省や保護者からの要望を反映したプログラムを作成している。 利用者満足度を把握するために、保護者会へは職員が全員出席し、その後のクラス懇談会で意見を聞いている。このクラス懇談会の内容は、クラスだよりで報告している。特に0歳児の保護者にとっては初めての子育てであり、“てつなぎ”での連絡も密に取っている。 年に1回保護者アンケートを行い、職員会で分析し、改善に結びつけた事例も確認できる。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価
<p>① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 ㉔</p>	b
<p>【コメント】 苦情解決の体制については、入園のしおりに受付担当者、受付責任者、第三者委員、それぞれの電話番号、受付方法を明記しており、入園時に説明している。またホームページにも苦情解決体制の専用ページを設けている。クラスだよりに苦情・要望の受付箱の設置場所を明記するとともに、苦情の申し出について掲示している。年1回のアンケートを実施しているが、苦情や意見があつて面談を希望する場合は、面談場所に配慮し、話を聞いている。 苦情があつた場合は、園長・主任・クラス担任で対応し、保護者へフィードバックした後に職員会議で周知し、以後の保育の改善に反映している。</p>	
<p>② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 ㉕</p>	b
<p>【コメント】 相談・要望時の対応方法については、入園のしおりに苦情の申し出と同様に記載しており、入園時に説明している。苦情・要望の受付箱は、事務所玄関の、外から目に付きにくい場所に設置している。クラス懇談会でも意見を聞いているが、個別相談の希望については、事務室等で対応している。やむを得ず職員室を使用する場合は、衝立で仕切る等の配慮を行っている。</p>	
<p>③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 ㉖</p>	b
<p>【コメント】 保育業務マニュアルを整備し、意見・要望等の記録を綴って保存している。 アンケートを実施した後は、必ず結果集計後に保護者に配布している。意見があつた場合は、クラス担任と園長・主任で検討し、職員会議で共有している。アンケートの結果により遊具を増設したという、具体的な行動も確認できる。 ただしマニュアルの定期的な見直しが行われていないので、時期を決めて見直しを行い、受付体制の改善に結びつけることが望ましい。</p>	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価
<p>① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 ㉗</p>	b
<p>【コメント】 園では、分野別の担当職員を任命している。リスクマネジメントに関しては、安全対策担当の職員がおり、研修を受講して研修報告を行い、職員間で情報を共有している。また、子どもがケガした場合は、事故記録簿を作成し、職員会議のクラス報告時に報告している。 ただし、子どもの安全・安心を脅かす事例の収集が弱いと思われる。日本スポーツ振興センターの事故事例等を参考にして、まだ発生していない事例等の検討を行うことが求められる。 また、現在のヒヤリハット事例には事故も含まれており、ヒヤリハットと事故の分別を明確にすると共に、職員が意義を理解し積極的に事例収集することが望まれる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 ⑳	a
<p>【コメント】</p> <p>感染症対策を行う職員は、保健衛生担当の職員であり、職務分担表に明記している。感染症対応マニュアルを整備し、職員全員に配布している。同時に保護者用の感染症マニュアルを保護者全員にも配布しており、保護者総会では、担当職員が毎年説明を行っている。職員に対する園内研修も実施されており、嘔吐物の処理方法、消毒液の作り方等を学んでいる。マニュアルの見直しは、担当者が研修に参加した際を利用して実施している。</p> <p>日常より、手洗い、うがいの励行を行い、冬季には、加湿器を設置している。インフルエンザ等の感染症が発生した場合は、病名と人数を掲示板に掲示して、情報を提供している。毎月「ほけんだより」を保護者向けに発行しており、食中毒の予防についてやプール熱等のさまざまな感染症の情報をわかりやすく伝えているなど、子どもの安全確保に関する取組みは園の特筆すべき点である。</p>	
③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 ㉑	b
<p>【コメント】</p> <p>園では防火訓練計画書を作成し、入園時に避難訓練の内容や防火設備、避難場所の説明を行っている。また年度初めに保護者が引き渡しカードの記入を行っている。保護者と職員の緊急連絡網があり、安否確認の方法が定められ、万一の際に「手をつないでもらえる相手」を確保出来るよう、訓練を行っている。</p> <p>幼年防火クラブに4・5歳児が参加している。また11月の保育フェスタや1月の五島市防火パレードでは、法被を着て行進を行っている。消防署の見学を行った際に、防火に関する教育を受けている。</p> <p>非常食を備蓄しており、消費期限に近い防火の日の給食にて使用し中身を入れ替えており、消費期限の管理も適切に行われている。</p>	
④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。 ㉒	a
<p>【コメント】</p> <p>不審者侵入時の対応マニュアルを整備しており、年度末に見直しを行っている。</p> <p>地元の警察と連携を図っており、まずは不審者を園内に入れないう防犯カメラを4箇所を設置し、死角となる園舎の裏手の出入口を施錠している。</p> <p>年1回、不審者侵入時の避難訓練を実施しており、学童保育の男性職員を不審者役に立て、子どもたちを安全に避難誘導できるよう訓練している。</p> <p>子どもと職員は不審者侵入時の合言葉を理解しており、職員は紙芝居や絵本等で子どもたちに指導しているなど、不審者対策に関する取組みは園の特長である。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

2 福祉サービスの質の確保	
(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価
① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 ④①	b
<p>【コメント】 園では1日の勤務内容や保育に関する標準的な実施方法を記した保育業務マニュアルを作成している。職員一人ひとりが、保育業務マニュアルを携帯しており、それに基づいて保育を実践している。 保育業務マニュアルにある“お告げのマリア修道会の施設に勤める職員の心構え10カ条”の中で、子どもの尊重やプライバシー保護、権利擁護に関わる姿勢を明示していることが確認できる。 標準的な実施方法については、未満児会議、以上児会議、特別支援会議、職員会議等で参加職員が話し合い、主任、副主任が確認後、全職員に周知している。 年1回保育業務マニュアルの見直しを行っているものの、実施しているかを確認する仕組みについては検討が望まれる。</p>	
② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 ④②	b
<p>【コメント】 保育の標準的な実施方法の見直しについては、年1回、保育業務マニュアルの見直しを担当ごとに分かれて年度初めに行っている。</p>	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価
① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 ④③	b
<p>【コメント】 指導計画策定の責任者は、園長・主任である。 児童の記録は毎年4月に更新しており、保護者に変更等を確認している。 さまざまな職種の関係職員と情報を共有し、特別支援会議や職員会議で検討している。 指導計画の策定においては、さまざまな職種の職員が関わっており、月案は月末に、週案は週末に子どもの評価と保育の評価を行い、保育の実践について振り返りを行っている。 配慮の必要な子どもについては、特別支援会議を行い、個別指導計画を作成しており、職員全員で関わり方を統一し、保育を実践している。 保護者会の際に、園長と主任が保護者との情報交換を行ったり、保育参観や懇談会で意見や要望を聞き取っており、指導計画に反映している。</p>	
② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 ④④	b
<p>【コメント】 指導計画の見直しについては、週案は週末、月案は月末に行っており、各クラスでの話し合い、未満児・以上児の会議、職員会議という流れで検討を行っており、毎月主任・園長が指導計画を確認し、全職員が共有できる仕組みがある。 家庭環境の変化やケガや病気等子どもの状態によっては、特別支援会議で話し合い、個別指導計画を見直し、環境構成・援助・配慮事項欄に記載し、保育を行うこととしている。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価
<p>① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 ④5</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 子どもの発達状況や生活状況等は、園独自の様式を用い記録している。月・週の指導計画の保育や活動内容において、健康・人間関係・環境・言葉・表現の各領域で重複していることも多く、職員が保育の実施状況を確認しやすい様式となっている。 記録の仕方については、主任が個別に書き方を指導しており、記録内容に差が生じないよう標準化に努めている。 職員玄関横の掲示板とテーブルに朝礼ノートや確認事項を掲示しており、職員会議や特別支援会議の議事録も全職員が回覧し押印することで、情報を共有する仕組みがあるなど、保育の実践状況を共有するためのさまざまな工夫は園の特長と言える。</p>	
<p>② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 ④6</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 個人情報保護規定を整備している。保護者会には個人情報を保護することを伝え、名簿は必要最小限にとどめている。ただし、インフルエンザ発生については、クラスだけを表示して知らせている他、親和銀行での子どもの絵の展示について氏名を表記するのではなく、名前だけひらがなで表記するなど配慮している。 写真撮影等は年度初めに運動会と発表会とホームページへの掲載に関して、承諾を得ている。 子どもの記録の保管、保存、廃棄に関する規定は文書がある他、個人情報保護管理者は園長であることは確認できる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A-1 保育内容	
(1) 保育課程の編成	第三者評価
① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。 A①	a
<p>【コメント】 保育課程は、最新の保育指針に基づき、“全体の計画”として作成している。“全体の計画”に記載している理念や保育方針は、子どもの人権を尊重し、子どもの最善の幸福を第一とすることを謳っている。平成30年度より保育指針が改訂になったため、主任、副主任が中心となって“全体の計画”を作成している。これを基本として、各クラスの担当職員が、年間計画、月案、週案を計画している。 また、“防犯・安全年間計画”“保健計画”“保護者支援計画”“食育計画”等、担当職員が分担して作成しており、保育に関わる職員が積極的に参画していることが窺える。 各クラスの年間計画を作成するにあたっては、子どもの発達状況、人数、関心等を考慮している。また地域のニーズを考慮し、水曜日に園庭開放を行い、子育て支援事業を実施している。 保育士は、週及び月毎に自己評価を行っている他、問題点は、未満児会議、以上児会議でそれぞれ話し合い、全体の職員会議で報告が行われている。場合によっては、年度途中で“全体の計画”を変更することもあり、年間の課題は、次年度の“全体の計画”の編成に反映させている。</p>	
(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価
① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 A	b
<p>【コメント】 室内の温度・湿度については、各部屋に温度計、湿度計を設置し調整しており、冷暖房の他、除湿器、加湿器を用いて快適な環境となるよう努めている。また、午睡の際には、カーテンを閉め室内を薄暗くし、オルゴールで子守歌を流し安眠できるよう配慮している。 衛生面では、午睡用の布団は、週1回天日干しする他、乳児のおもちゃについては、口に入れたものは、置き場所を区別しての消毒や半年に1度園庭の砂場の消毒を行っている。また、室内外の安全チェックは、チェックシートを活用し漏れのないよう工夫している。 0、1歳児のトイレの入口には、着替え用のベンチを用意したり、トイレのドアに指を挟まないようクッションを充てる等の安全面での工夫も確認できる。 現在、子どもが一人になることができる空間を計画中である。</p>	
② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 A③	a
<p>【コメント】 園では、子ども一人ひとりの家庭環境を十分に把握することを重要と考えており、家庭での食事の状況、過ごし方を把握し、個別計画に活かしている。 保育士は、子どもとのスキンシップを大切にしており、年長児であっても抱っこする等、子どもの気持ちに寄り添う保育を実践している。 更に子どもに対して、強制する言葉を使わないことや子どもの「できない」「わからない」という気持ちを受け止めることを重視し保育しており、各年齢の子どもたちが活発に過ごしている姿に、日々の取組みが窺える。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

<p>③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 A④</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 生活習慣については、家庭との連携を大切にしており、“てつなぎ”を利用して詳細に記録している。箸は、遊びの中で、ボタンやファスナーは模型を利用する等して、正しい使い方を習得するよう導いている。 排泄に関して、布パンツへの移行にあたって、うまくいった時は積極的に褒め、失敗した際は「大丈夫」と声を掛け、サポートしている。 園内に3ヶ所ある衣服を汚した際の着替えるコーナーは、いずれも外からは目につかない場所にあり、子どもの自尊心にも配慮していることが見て取れる。 歯磨きは、1対1で指導を行っており、はじめはガーゼを使用し、徐々に歯ブラシへ移行している。 園では、4歳児から絵カードを利用して、体の仕組みや休息の大切さを分かりやすく伝えている。</p>	
<p>④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 A⑤</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 園は、未満児、以上児ともさまざまな玩具やお絵かきの道具、パズル、トランプを自由に使うことができる環境を整備している。ホールには、クライミングやのぼり棒を設置し、子どもの体力アップの観点からも環境整備を行っている。隣接する園の土地につながる斜面では草スキーができるため、子どもたちが楽しんでいる。近隣には、公園があり、川や花を見ながら散歩ができる環境である。 園は独自に「発達と運動あそび」という指標を作成しており、年齢毎に縄、フープ、マット、平均台を使っての運動や遊び方を示しており、毎日の保育に取り入れている。職員は、年に1回、専門の講師の研修を受けている。 町内の高齢者施設に出掛け、太鼓やお遊戯を披露して交流を図っている他、勤労感謝の日には、嘱託医、消防署等へ手作りのプレゼントを配っている。また、年長児は、公園の清掃や“福江みなとまつり”に参加する等、社会体験が得られる機会も多くある。 土曜日と毎日16時以降は、異年齢保育となり他のクラスの子どもたちと遊んでおり、また、七夕交流会では、友だちの祖父母とも接している。更に、少年少女合唱団のワークショップに参加する等、豊かな人間関係を構築する場面が設定されている。 園では、五島市の交通安全教室にも参加し、防災の日に法被を着てパレードをする等、社会的ルールを学ぶ機会を設けている。</p>	
<p>⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑥</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 0歳児が、活動できる場所と休める場所を確保している。調乳室は乳児室から離れており、特定の職員が連携し、子どもたちが不安にならないよう保育を行っている。職員は、子どもを抱っこする際に目を見て話しかけたり、午前睡の際には子守唄を歌ったり、スキンシップをとりながら子どもとの愛着関係を築いている。 睡眠時には乳児室の明かりを落とし、月齢が異なるため、午前睡を行わない子どもは別の保育室で、他クラスの子どもたちと遊ぶ等配慮している。 誤飲のないようおもちゃの選択を行っており、揺らして遊べるものや職員が手作りしたもの等を子どもが自由に遊べるよう、手が届く場所に配置している。 保護者には、登降園時に1日の様子を伝えたり、“てつなぎ”を利用して共有しており、個別に面談も行っている。離乳食の開始にあたり、対象の保護者に離乳食チェック表を月末に渡し、家庭で食べたことがあるものやアレルギーの有無等を確認しており、おかゆの作り方等保護者に伝えている。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

<p>⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑦</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 3歳未満児においては、職員は子どもの目線に合わせ優しく話しかけることを心掛け、子どもが自分でしようとする気持ちに寄り添う保育を行っている。 PM2.5の値を確認しながら、公園や園庭でバッタやダンゴ虫を捕ったり、草花を集めたり、雨の日にはお絵かきを楽しんでおり、朝のおやつ後は子どもたちが自由に好きな遊ぶ時間を設けている。 イヤイヤ期の子どもに対して言葉で子どもの気持ちに同調し抱きしめたり、出来たことをハイタッチで子どもと一緒に喜びを共有している。子ども同士のトラブルが起こった時には、両者の思いを汲みながら、善悪を意識して言葉でそれぞれに伝えており、理解してもらえよう仲立ちしている。 毎日16時以降は1、2歳児と一緒に過ごしており、土曜日は異年齢保育を行っている他、中高校生の体験学習の受入れにより、異年齢の交流が行われている。 職員は“てつなぎ”を利用して家庭に園での様子を伝えており、降園時に時間をつくり保護者の相談に乗っている。</p>	
<p>⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑧</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 3歳以上児の保育においては、午前中、児童クラブの職員の協力を得ながら保育を行っており、遊びを中心に子どもが興味関心を持ったことに職員も一緒に楽しみながら取り組めるよう環境を整えている。 ホールのクライミングや絵本コーナー、ままごとコーナー、くつろぐコーナー等、子どもが希望する遊びができるよう職員は配置を工夫しており、ケガがないよう遊ぶ前に約束を交わしたり、終わったら片付けることを教えている。 また、クッキングや和太鼓、運動会の組体操を通して、子どもたちが皆で協力して一つのものを作り上げることを学び、達成感や自信を高める取組みとなっている。 子どもの育ちについては、毎年個別指導記録にまとめており、小学校に提出する保育所児童保育要録の作成に生かしている。また、5歳児のクラスだよりを小学校に届けたり、児童クラブの職員が子どもの様子を小学校に伝えている。就学前に保護者にアンケートを取り、アンケート内容を小学校で話し合う機会を設けている。</p>	
<p>⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑨</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 園舎内はバリアフリーの環境となっている。 現在、障害のある子どもは在籍していないものの配慮が必要な子どもがおり、クラスの指導計画を基に個別の指導計画を作成し保育を行っている。特別支援会議の中で気になる子どもについては職員全員で確認し、状況を共有している。職員はティーチャートレーニングに参加し、障害のある子どもの保育について学んでおり、必要に応じて、放課後等デイサービスや支援学校の教育相談や助言を受けている。 これまでは障害のある子どもの保育に関する情報について、保護者への周知を行っていなかったが、障害児保育リーダーが各分野に相談し、現在、保護者に対しての障害児保育への認識を図るため特別支援だよりを作成し配布することとなっており、早期の実現が待たれる。</p>	
<p>⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑩</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 子どもの1日の生活を見通して連続性に配慮し、年齢に合わせたデイリープログラムを作成し、保育に取り組んでいる。 登園時、眠そうな子どもにはクラス内にベッドを置き、横になれるよう配慮しており、畳やマットで寝転びながら遊ぶことができるスペースがある。 1、2歳児は毎日16時以降一緒に過ごしており、3歳以上児は17時以降異年齢保育を行っており、クラスの友達以外の子どものと一緒に好きな遊びを楽しめるよう配慮している。お迎えが待ち遠しい子どもには、抱っこして話したり散歩に行く等気分転換を図っている。 延長保育では、夕食に影響しない程度のおやつを保護者に確認して提供している。 職員間の引継ぎ内容は、ホワイトボードやノートを用いて適切に行っており、降園時に担当職員が保護者へその日の子どもの様子を伝えている。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

<p>⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づき、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 A⑩</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項を記載しており、職員はそれに基づき保育を行っている。年長児の子どもたちは、小学校の交流会に参加したり、児童クラブの子どもたちと交流する機会を持つ等小学校以降の生活について見通しが持てる機会を設けている。 保護者に向けて就学前にアンケートを実施し、小学校生活への不安や気になることを聞き取り、それを基に小学校との話し合いを行っている。 年2回、幼保小接続カリキュラムの会議を行い、就学に向けた小学校との連携を図っている。園は、日々の保育の中で子どもと関わっている児童クラブの職員を通して、子どもの様子を小学校に伝えており、“全体の計画”と毎月のクラスだよりを届けている。 年間の個別指導記録をまとめた表を基に、保育所児童保育要録を作成している。</p>	
<p>(3) 健康管理 第三者評価</p>	
<p>① 子どもの健康管理を適切に行っている。 A⑫</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 保育業務マニュアルを作成し、保育士一人ひとりに配付しており、その中に健康管理に関する項目がある。保健衛生担当リーダーが年間保健計画を作成しており、各クラス担当の保育士は、各月の指導計画を立てる際の指標としている。 入園時に、子ども一人ひとりの健康調査票を作成し、予防接種や既往症等を把握している。調査票には、年度毎に新しい情報を加えている。子どもの毎日の健康状態に関する情報は、口頭及び連絡帳にて確認している。 体調不良の子どもの情報はホワイトボードへ記録し、職員全員で共有しており、日中気になる症状がある場合は、看護師へ相談しながら対応している。また、毎月、身体測定を行い、連絡帳に記録して成長を保護者と共有している。 看護師が保健だよりを毎月発行し、季節毎に発生しやすいさまざまな病気に関する知識や虫歯や食中毒を予防するためのポイントを保護者へ伝え、予防に対する意識を高めるよう取り組んでいる。 SIDSを防ぐため、乳児の午睡時には、5分毎にチェックしており、毎月発行する“保健だより”にもSIDSに関する情報を掲載し、保護者へ伝えている。またSIDSの研修を受講した職員が、研修報告を行い、職員間の情報共有を図っている。 健康管理に関するマニュアルは、チームを組んで見直しを行っているものの、職員全員で読み合わせをする等の研修は実施しておらず、今後の取組みに期待したい。</p>	
<p>② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 A⑬</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 健康診断は、年2回実施している。以上児の尿検査、ぎょう中検査も同様である。結果は、保護者全員へ渡しており、職員は、職員会議で、情報を共有している。 園では、歯科健診の結果を基に保護者に希望を取り、希望者にはフッ化物洗口を実施している。ただし、歯科健診において、治療の必要な場合のその後のフォローは実施しておらず、今後の取組みに期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

<p>③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 A⑭</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基にマニュアルを作成している。 看護師がアレルギーの対応について研修を受講した後、会議で報告を行っており、実際にエピペンを打つ練習を行っている。熱性痙攣の子どもには、毎日検温を実施している他、座薬依頼書は保護者が6ヶ月毎に提出している。子どもが37度5分以上ある時は、病後児室で休ませている。 入園時には一人ひとりに面談を実施しており、その際アレルギーに関する情報を得ている。医師によるアレルギー診断書及び指示書がある場合は、それに基づき給食に配慮しており、子どもごとにアレルギーと除去すべき食品は、表にして全職員が共有している。 調理室から給食を受け取る際、互いに口頭で確認し合った後、更にクラスにいる職員全員が確認し合い誤配がないよう努めている。 トレイを区別しており、他の子どもにもアレルギーがありメニューが異なっていることを説明し、一緒のテーブルで食事している。更に、代替食もお代わりができるよう多めに作っており、他の子どもたちとの相違に配慮し給食が楽しくなるよう配慮している。 緊急対応マニュアルは、看護師が研修を受講した際に見直している。</p>	
<p>(4) 食事 第三者評価</p>	
<p>① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 A⑮</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 年間の食育計画は年齢別に作成され、年間の目標を掲げている。今年度より新たに「調理員の配慮」という項目を追加している。更に、毎月食育だよりを保護者へ配付し、夏バテ予防の食材を紹介する等の情報を掲載している。職員による給食会議では、活発に意見が出ており、子どもの成長に合わせてスプーンの形状を変えた例がある。 乳児については、毎月、保護者から離乳食チェック表を提出してもらい、スムーズに移行できるよう工夫している。また、子どもの発達に合わせて、食器やスプーンの形状を変えたり、食べる際の姿勢にも配慮し、クッションや足台を使用する工夫も見とれる。嫌いな食材は量を調整したり、完食した際は、褒めて自信を持つよう導いている。 以上児は、バイキング方式を取り入れており、保育士の見守る中、好きな量を取り分けている。また以上児は、3ヶ月に1度 キッキング体験を行っている他、保育参観でも親子キッキングを実施している。隣接する畑でさつまいもを栽培し、収穫した後は給食の献立として活用したり、手作りのおやつを提供し、子どもが食について関心を高める取組みを行っている。 食後に実施している歯磨きに備えて、テーブルに子どもたちの歯ブラシを立てたまま食事しているため、落ち着いた雰囲気です食事ができるよう配慮と工夫が望まれる。</p>	
<p>② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 A⑯</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 乳児の離乳食については、月に一度保護者へチェック表を配付・回収して、提供できる食材について検討を重ねている。また、咀嚼力が弱い子どもについても、栄養士と保育士が話し合い援助している。 野菜は地産のものを取り入れている他、夏にはそうめん、冬には温かいグラタンやシチュー等、また子どもたちが収穫したさつまいも等を献立に取り入れるなど季節を感じるができるよう配慮している。 マニュアルは、栄養士が年度末に見直しその都度改訂している。過去1年間に衛生管理で問題は発生していない。 園では、クリスマス会、誕生日会、お別れ会には、子どもたちの好きなメニューを取り入れているものの、この2年間嗜好調査を実施していない。残食や検食の記録はあるものの、その結果を献立や調理の工夫に反映した実例がないため、今後の取組みに期待したい。 また、調理員や栄養士が食事の様子を見たり、子どもたちと直接話す等の機会を増やすよう期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A-2 子育て支援

(1) 家庭との緊密な連携	第三者評価
① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 A⑰	a
【コメント】 家庭との日常的な情報交換の方法として、“てつなぎ”や連絡帳を使用しており、登降園時にも日々の出来事や子どもの様子を伝えあい、喜びを共有している。連絡事項は、各クラスの入口に掲示している。 運動会等行事の前後にアンケート形式で保護者の意向を聞いており、集計結果を公表し、保育や行事内容の見直しに活かしている。 園での子どもの様子を見てもらうため、保育参観を行っており、運動会やクリスマス発表会、親子クッキング等さまざまな行事で子どもの成長を共有する機会を設けている。 家庭の状況の変化があった場合には児童の記録に記載しており、保護者面談での相談内容は個人記録に記し、必要に応じて職員会議で伝えている。	
(2) 保護者等の支援	第三者評価
① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 A⑱	b
【コメント】 保護者とは、登降園時に日々の様子を話したり、“てつなぎ”や連絡帳を通して信頼関係を築いている。相談や個人面談等いつでも応じることができることを保護者会等で伝えており、状況に応じて相談場所も確保できる環境である。ただし、定期的な個人面談等の仕組みはない。 保護者支援リーダーを中心に保護者支援年間計画を作成しており、病後時保育や一時保育預かり、子育て相談等、地域に開かれた園として、子育ての知識や技術を提供し、子育て支援に取り組んでいる。 相談内容は個人記録や児童の記録に記載しており、相談を受けた保育士が適切に対応できるよう、専門分野の職員が対応できる体制を整備している。 今後は、更に保護者が安心して子育てできるよう、定期的な個人面談の設定や相談しやすい人間関係の構築について検討・取組みが望まれる。	
② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 A⑲	b
【コメント】 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、職員は登園時の子どもの表情や衣服の着脱時に身体に異常がないか観察している他、コップやおしぼり、歯ブラシ等毎日自宅に持ち帰る物の衛生状態からもネグレクト等の予兆がないか確認している。 日頃から関係機関との連携を取っており、市が作成している虐待発見から通報までの流れを参考にしている。 園では、虐待に関するマニュアルを整備しており、チームによる見直しは行われているものの、マニュアルに基づく研修は行っていないため、研修を実施することで職員の更なる理解が深まることが望まれる。 今後、保護者に向けて、保護者支援担当者から虐待についてのおたよりを配付する計画を立てており、実現が待たれる。	

A-3 保育の質の向上

(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価
① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 A⑳	b
【コメント】 職員は、毎日その日の評価や反省を行い、週案、月案では園児と保育士に分けて評価を行っている。園内研修後に感想や学んだこと、実践していきたいこと等研修ノートに書き記し、園長・主任保育士に提出しており、職員にとって保育実践を振り返る機会となっている。また、各専門リーダーが、取り組んでいる内容を職員会議で発表し共有しており、保育の向上に活かしている。 定期的な職員の自己評価の実施についてはこれからの取組みとのことであり、今後の実施に期待したい。	

事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称：聖マリア保育園
2. 運営主体（法人名等）：社会福祉法人 聖マリア会
3. 事業所所在地：長崎県五島市松山町 605 番地 1
4. 事業所の長の氏名（園長等）：佐々木小津美
5. 連絡先
電話：0959-72-4858
Fax：0959-72-4888
eメール：seimaria-h@iaa.itkeeper.ne.jp
ホームページ：http://seimariahoikuen.lolipop.jp/
6. 当該事業の開始年月日：昭和 53 年 4 月 1 日
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

- | | |
|----------|--------------|
| ・障害児保育事業 | ・延長保育事業 |
| ・一時保育事業 | ・放課後児童健全育成事業 |
| ・病児保育事業 | ・地域活動事業 |

8. 事業所が大切にしている考え方(事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。)

- | |
|--|
| ・カトリックの精神に基づいて、キリストの「互いに愛し合いなさい」との言葉を実行し職員・保護者・地域の方と協力して、園児の最善の利益のために働く施設でありたい |
|--|

9. 現在の職員数（2018年9月12日現在）：

常勤職員数 20人、 非常勤職員数 4人（常勤換算 2人）

10. 定員及び現在の利用者：

(1) 一般保育

	定員（人）	利用者数（人）
0歳児	8	8
1歳児	13	11
2歳児	16	20
3歳児	18	22
4歳児	17	16
5歳児	18	25
計	90	102

(2) 特別保育

	定員（人）	利用者数（人）
延長保育	2～3	2～3
障害児保育	1	0
病後児保育	3	1～2
一時保育	1～2	0
その他 ()		

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）：

875.81 m² 利用者1人あたり 8.587 m²

(2) 園庭面積：

400 m² 利用者1人あたり 3.922 m²

(3) 建築（含大改築）後の経過年数：

5年

(4) 保育所の設置形態

- ・ 単独設置の場合：(鉄骨造 1 階建)
- ・ 他施設と併設の場合：
併設施設種別：
保育所の使用階数： _____ 階部分
- ・ 建築(含大改築)後の経過年数：(5 年)
- ・ 3年以内の大改築計画の有無：(有 ・ 無)

(5) 立地条件など

- ① 交通の便： _____ 駅から 徒歩、バス、その他(_____)で _____ 分
バス停 旭丘団地_ から 徒歩 2_分
- ② 近隣の環境(周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など)

・ ほぼ住宅街。・ 目の前が 道路。横断歩道を渡ると福江中学校。1km圏内に
聖マリア病院、聖マリアの園(老人施設)あり。公園も、未満児が歩いて行ける
距離で1か所、以上見だと5か所ある。

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- ・ 設置している(委員数 2_人)
- ・ 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況(定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等)：

・ 定期的な訪問はないが、別の会合の時などに、状況を報告している。
今まで、第三者委員を要請する苦情なし。

(3) その他苦情解決に向けての取組み(意見箱の設置、オンブズマンの導入等)についでご記入ください

・ 玄関前に苦情受付ポストを設置している。
・ 保護者総会、クラスだより等で、苦情等がある場合は気兼ねなく、事務所へ相談に来るよう話をしている。

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル (○ 整備している 整備していない)
- (2) 感染症対応マニュアル (○ 整備している 整備していない)
- (3) 事故発生対応マニュアル (○ 整備している 整備していない)
- (4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

・ボランティアの受け入れ。・プライバシーの尊重と保護。・虐待の対応

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

① ・病児保育事業を行っている。
自園の子どもだけでなく、他の園の子どもも小学生（4年生まで）も受け入れている。

② ・実習生を積極的に受け入れている。
・特に福江中学校の、3年生の家庭科の授業の一環として、全クラス、毎年受け入れている。
・海陽高校3年生の総合系列校外実習を毎年受け入れている。

③ ・職員にゆとりがある。
児童クラブの職員が午前中、手伝ってくれるので、男性保育士とも交流がある。

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名	福祉総合評価機構
-------	----------

事業所名称	聖マリア保育園
-------	---------

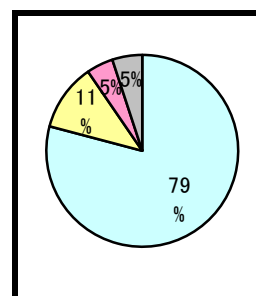
調査の対象・方法	<p>対象： 調査対象保育園の在籍園児保護者</p> <p>方法： 対象者へ調査用紙を配布 各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収</p>
----------	--

調査実施期間	2018年 8月 1日から 2018年8 月 31日まで
--------	------------------------------

アンケート結果平均

利用者総数	102 人
調査対象者数	74 人
有効回答数	41 人
回収率	55 %

はい	894 件	78%
どちらともいえない	128 件	13%
いいえ	51 件	4%
わからない	57 件	5%



総 評	<p>本アンケートは74世帯中41世帯の回答を得て55%の回収率となった。</p> <p>アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して高く、特に問25「送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか」は最も高く92.7%である。</p> <p>次いで、問4「保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか」問8「苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか」の90.2%、更に、問19「お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか」問29「インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか」が87.8%と続いている。一方、最も低い回答率は問11「あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか」問13「地域や家庭の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか」の56.1%であり、半数を上回っている。このような結果から、全体として高評価であることが見てとれる。</p> <p>自由記述を追っていくと、感謝のことは、賞賛は職員の日々の対応や質の高い保育、保護者への配慮、保育環境の良さなど、さまざまな記述が見られる。一方、土曜日の受入れや保育参観日の増加など意見・要望の声がある。</p> <p>このような結果から、保護者は全般的に満足度が高く、職員の質、保育内容、保護者への配慮等について高い評価がみられる。その一方、さまざまな意見・要望があることは見逃せない。</p> <p>今後は、本アンケート結果から保護者の意向を汲み取り、保育園として改善すべき項目に取組み、貴園の更なる質の向上につながるよう期待したい。</p>
-----	---

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	聖マリア保育園	有効回答数	41	人
-------	---------	-------	----	---

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)
全サービス共通項目					
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい	31	75.6%
			どちらともいえない	6	14.6%
			いいえ	2	4.9%
			わからない	2	4.9%
			無回答	0	0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	29	70.7%
			どちらともいえない	2	4.9%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	0	0.0%
無回答			0	0.0%	
非該当	10	24.4%			
3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	27	65.9%	
		どちらともいえない	3	7.3%	
		いいえ	0	0.0%	
		わからない	0	0.0%	
		無回答	1	2.4%	
非該当	10	24.4%			
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい	37	90.2%
			どちらともいえない	4	9.8%
			いいえ	0	0.0%
			わからない	0	0.0%
			無回答	0	0.0%
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい	33	80.5%
			どちらともいえない	3	7.3%
			いいえ	1	2.4%
			わからない	4	9.8%
			無回答	0	0.0%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい	25	61.0%
			どちらともいえない	9	22.0%
			いいえ	4	9.8%
			わからない	3	7.3%
			無回答	0	0.0%
7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい	35	85.4%	
		どちらともいえない	4	9.8%	
		いいえ	2	4.9%	
		わからない	0	0.0%	
		無回答	0	0.0%	
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい	37	90.2%
			どちらともいえない	2	4.9%
			いいえ	1	2.4%
			わからない	1	2.4%
			無回答	0	0.0%
不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい	24	58.5%
			どちらともいえない	11	26.8%
			いいえ	5	12.2%
			わからない	1	2.4%
			無回答	0	0.0%
10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい	29	70.7%	
		どちらともいえない	7	17.1%	
		いいえ	2	4.9%	
		わからない	3	7.3%	
		無回答	0	0.0%	

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	聖マリア保育園	有効回答数	41	人
-------	---------	-------	----	---

職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい		23件	56.1%
			どちらともいえない		9件	22.0%
			いいえ		1件	2.4%
			わからない		8件	19.5%
地域における子育て支援	13	地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい		23件	56.1%
			どちらともいえない		8件	19.5%
			いいえ		4件	9.8%
			わからない		6件	14.6%
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい		31件	75.6%
			どちらともいえない		2件	4.9%
			いいえ		8件	19.5%
			わからない		0件	0.0%
利用に当たっての説明【過去1年以内に利用開始した場合】	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい		32件	78.0%
			どちらともいえない		2件	4.9%
			いいえ		1件	2.4%
			わからない		0件	0.0%
個別サービス項目	17	実際に利用してみて、説明どおりでしたか。	はい		29件	70.7%
			どちらともいえない		2件	4.9%
			いいえ		1件	2.4%
			わからない		1件	2.4%
食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい		35件	85.4%
			どちらともいえない		3件	7.3%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		2件	4.9%
施設の環境	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい		36件	87.8%
			どちらともいえない		3件	7.3%
			いいえ		1件	2.4%
			わからない		0件	0.0%
個別サービス項目	20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい		35件	85.4%
			どちらともいえない		2件	4.9%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		3件	7.3%
個別サービス項目	20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	無回答		1件	2.4%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	聖マリア保育園	有効回答数	41	人
-------	---------	-------	----	---

事業所名称	保育内容	質問内容	回答状況				
			はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答
聖マリア保育園	21	園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか。	はい		33件	80.5%	
			どちらともいえない		3件	7.3%	
			いいえ		1件	2.4%	
			わからない		3件	7.3%	
	22	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい		29件	70.7%	
			どちらともいえない		5件	12.2%	
			いいえ		1件	2.4%	
			わからない		5件	12.2%	
	23	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい		28件	68.3%	
			どちらともいえない		6件	14.6%	
			いいえ		0件	0.0%	
			わからない		6件	14.6%	
	24	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい		29件	70.7%	
			どちらともいえない		5件	12.2%	
			いいえ		3件	7.3%	
			わからない		3件	7.3%	
保護者への 育児支援	25	送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい		38件	92.7%	
			どちらともいえない		1件	2.4%	
			いいえ		1件	2.4%	
			わからない		0件	0.0%	
	26	子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい		35件	85.4%	
			どちらともいえない		2件	4.9%	
			いいえ		2件	4.9%	
			わからない		0件	0.0%	
	27	保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい		32件	78.0%	
			どちらともいえない		4件	9.8%	
			いいえ		2件	4.9%	
			わからない		1件	2.4%	
健康管理	28	登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい		31件	75.6%	
			どちらともいえない		5件	12.2%	
			いいえ		4件	9.8%	
			わからない		0件	0.0%	
	29	インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい		36件	87.8%	
			どちらともいえない		2件	4.9%	
			いいえ		0件	0.0%	
			わからない		2件	4.9%	
		無回答		1件	2.4%		